

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	看護職員の需給見通しに関する検討会	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	医政局	担当課室	看護課	野村看護課長		
会計区分	一般会計	上位政策	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	看護職員確保対策については、平成4年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及び同法に基づく「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本指針」を基盤として、従来より、資質の向上、養成力の確保、離職の防止、再就業等の総合的支援を行っているところであり、計画的かつ安定的に看護職員の確保を図るため、需給の見通しについて中長期的な目標として、看護職員の需給計画を策定する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	働く意向のある潜在看護職員を把握する仕組みづくりの検討を行うとともに、平成23年以降の中期的な需給見通しについて検討を行う。(平成18～22年の見通しについては、平成17年12月にとりまとめ)					
実施状況	平成21年度: 検討会5回開催					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			5	4	0
	執行額			2		
	執行率			40.0%		
	総事業費(執行ベース)			2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	予算の執行をすべて厚生労働省で直接執行しており、年度当初に月別の年間執行計画を作成し、適宜見直し(終了月の実績反映等)を行い適切な執行・把握を行っている。				
	見直しの余地	有識者に議論いただくべき内容を精査するほか、検討会開催前の議事内容の調整を綿密に行う等で、議事の円滑な運用を図り、ひいては開催回数の縮減に努める。 また、引き続き省内会議室での開催に努め、検討会開催にかかる1回あたりの費用を節減する。 (H21'においては、すべて省内(他省庁含む)会議室にて開催)				
予算監視の所見 効率化	平成22年度までの事業とされているところであり、平成22年度についても予算の効率的な執行が図られるよう努めること。					
補記						

厚生労働省
2. 2百万円
〔外部有識者を招いて検討会を開催〕



A. 検討会構成員 1. 9百万円

(内訳)上位10者

検討会構成員A 0. 3百万円
検討会構成員B 0. 2百万円
検討会構成員C 0. 2百万円
検討会構成員D 0. 2百万円
検討会構成員E 0. 1百万円
検討会構成員F 0. 1百万円
検討会構成員G 0. 1百万円
検討会構成員H 0. 1百万円
検討会構成員I 0. 1百万円
検討会構成員J 0. 1百万円

〔検討会構成員の謝金及び旅費〕

【随意契約】

B. 議事録作成業者 0. 3百万円

(内訳)2者

東京ワークショップ 0. 2百万円
扶桑速記印刷(株) 0. 1百万円

〔外部有識者を招いた検討会の議事録を作成〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

